

知恵 知ってこ生活の知恵

暮らしのアドバイス No.125

ファイナンシャル 仲西 康至 (音江町在住)



高齢化が進むに併せて、認知症の数も急増をしています。政府によると、高齢者の認知症患者数は、2012年に約460万人が、2025年には約700万人にまで増加するとしています。

認知症になると、当然、介護が必要となり、経済面や精神面で家族に負担を掛けることになります。

そこで、経済面だけでなく精神面でのリスク対策として、民間の保険会社は早くから「認知症保険」を商品化しています。

経済面では、認知症と診断されることで一時金が給付されます。通常の医療保険と異なり、概ね80歳の年齢でも、認知症が認められなければ加入が出来るのがうれしいです。

その一方、家族の精神面のフォローとして、認知症の患者が行方不

認知症対策は 家族への思いやり



明になったときの搜索費用や、徘徊時に他人へ賠償問題が生じたとき補償を保険でカバーできる商品があります。

保険会社も認知症のリスクに対する考え方が変わってきており、認知症予防に積極的に取り組んでいるようです。

例えば、認知症になるリスクを血液検査で判断できることから、認知症の早期発見のために、血液検査を勧める保険会社もあります。また、認知機能をチェックできる、スマートフォンのアプリを準備する保険会社もあります。

ところで、認知症のリスクを保険でカバーする場合、保険金の請求権については注意が必要です。認知症になった本人が、保険金を請求することは難しいからです。そのため、認知症に伴う保険に加入をしたのならば、必ず家族には知らせておくことです。特に、配偶者だけに知らせるのではなく、子どもに知らせることで、高齢の夫婦であれば、同時又は配偶者が先に、認知症を患うこともあるからです。そして、保険金の請求権として、代理人の指定の可否も確認することです。

認知症による家族への負担を考えて、しっかりとした対策をすることが、家族へのやさしさになるでしょう。